

近畿中国森林管理局入札監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和5年1月23日)

開催日及び場所		令和4年9月13日(火曜日) 近畿中国森林管理局 大会議室	
委員		岩本 大 (岩本会計事務所 公認会計士) 東 尚吾 (山口法律会計事務所 弁護士) 平田 ちさ (ビギンズ会計事務所 税理士)	
審議対象期間		令和4年4月1日～令和4年6月30日	
審議対象案件		173件 うち、1者応札案件105件 契約の相手方が公益社団法人等の案件2件	
抽出案件		一般競争	22件(抽出率13%) うち、1者応札案件16件 (抽出率73%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
		随意契約	3件(抽出率2%) うち、見積者が1者の案件3件 (抽出率100%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件2件
抽出案件内訳	工事業	一般競争	18件 うち、1者応札案件14件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
		随意契約	1件 うち、見積者が1者の案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
	物品役務等	一般競争	4件 うち、1者応札案件2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
		随意契約	2件 うち、見積者が1者の案件2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件2件
	(特記事項)		
委員会の意見・質問、それに対する回答等		意見・質問	
		1	施工体制を評価するために、技術提案書等の内容のヒアリングとは別に、施工体制に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合とはどのような場合か。
		2	施工体制評価点の採点基準はどういったものか。
		3	山林砂防工適用工事で施工困難工事に指定されている工事を施工すると、以後の入札において参加資格等に影響を与えるものなのか。
		回答等	
		1	施工体制確認型の入札において、一番札となった者が調査基準価格を下回っている場合にヒアリングや追加資料の提出を求め、適正な施工が出来るか調査を行うものである。
		2	調査基準価格を基準として、入札金額がこの価格以上か下回るかで採点している。
		3	施工困難工事を実施した会社については、以後の入札において、総合評価の技術点が加算されることになる。

	<p>4 技術提案加算点の「企業の施工実績」の点数が、同じ企業で点数が異なるのはどういう理由なのか。</p> <p>5 電気供給業務の入札で応札者が1者だけだが、考えられる理由はあるか。</p>	<p>4 企業より提出された工事实績で採点することから、違う工事の実績を提出していれば点数が変わることもある。</p> <p>5 今年度から「再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が30%を満たすこと。」を仕様書に加えたことも応札者が減った一因と考えている。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p> <p>[これに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>各工事・業務に係る入札並びに契約手続等について説明を受け、その内容を審議した結果、適正に実施されていると判断する。</p>	

事務局：近畿中国森林管理局 企画調整課

(注) 1：必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注) 2：公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

近畿中国森林管理局入札等監視委員会 苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	令和4年9月13日（火曜日）近畿中国森林管理局 大会議室			
委員	岩本 大 （岩本会計事務所 公認会計士） 東 尚吾 （山口法律会計事務所 弁護士） 平田 ちさ （ビギンズ会計事務所 税理士）			
再苦情申立概要	申 立 日	件 名	契約方式	契約年月日
	令和 年 月 日			令和 年 月 日
	内 容 等 「 該 当 な し 」			
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見 ・ 質問		回 答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これに対し部局長が講じた措置]	()			